



5. 結婚支援業務に関するトラブルおよびその対応



5-1 結婚支援現場におけるトラブルの例

① 利用者・家族、地域、ペアの問題

- 利用者の経歴の詐称、結婚以外の動機
- 利用者に連絡が取れない、会合に遅刻、不適切発言
- お引き合わせペアの都合がつかない
- デート費用などの金銭トラブル
- 家族の過干渉・非協力
- 地域の慣習・相続の問題

② 利用者からのハラスメント

- ストーカーなど

③ 利用者へのハラスメント

- 行き過ぎ、やりすぎ、押しつけ、無理強い
- 利用者への不適切な発言をしないように注意（片親、シングル、おじさん、おばさん、男なんだから～しないと、女なんだから～しないと）

5-2 結婚支援現場におけるトラブルにおいて求められる対応

- センターとボランティアで問題共有。
 - ボランティア同士の話し合いや学びの機会の共有は、意識向上ややりがいにつながり、ボランティア活動を単なる善意の活動から、地域や若い世代との交流を通じた社会的活動へと変化させ、誇りにつながる。
- 問題の性質によっては、専門家の意見を聞き、その対応を共有する。
- 県庁などの公的機関として、つながりのある「専門家」による助言者チームを設置し、「専門家」からの助言を得ることで、結婚支援の視点を広げ、多くの人々の理解を得ることにつながる。